

下呂市告示第 219 号

市道の区域決定に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のように決定する。

その関係図面は令和 2 年 12 月 3 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和 2 年 12 月 3 日

下呂市長 山 内 登

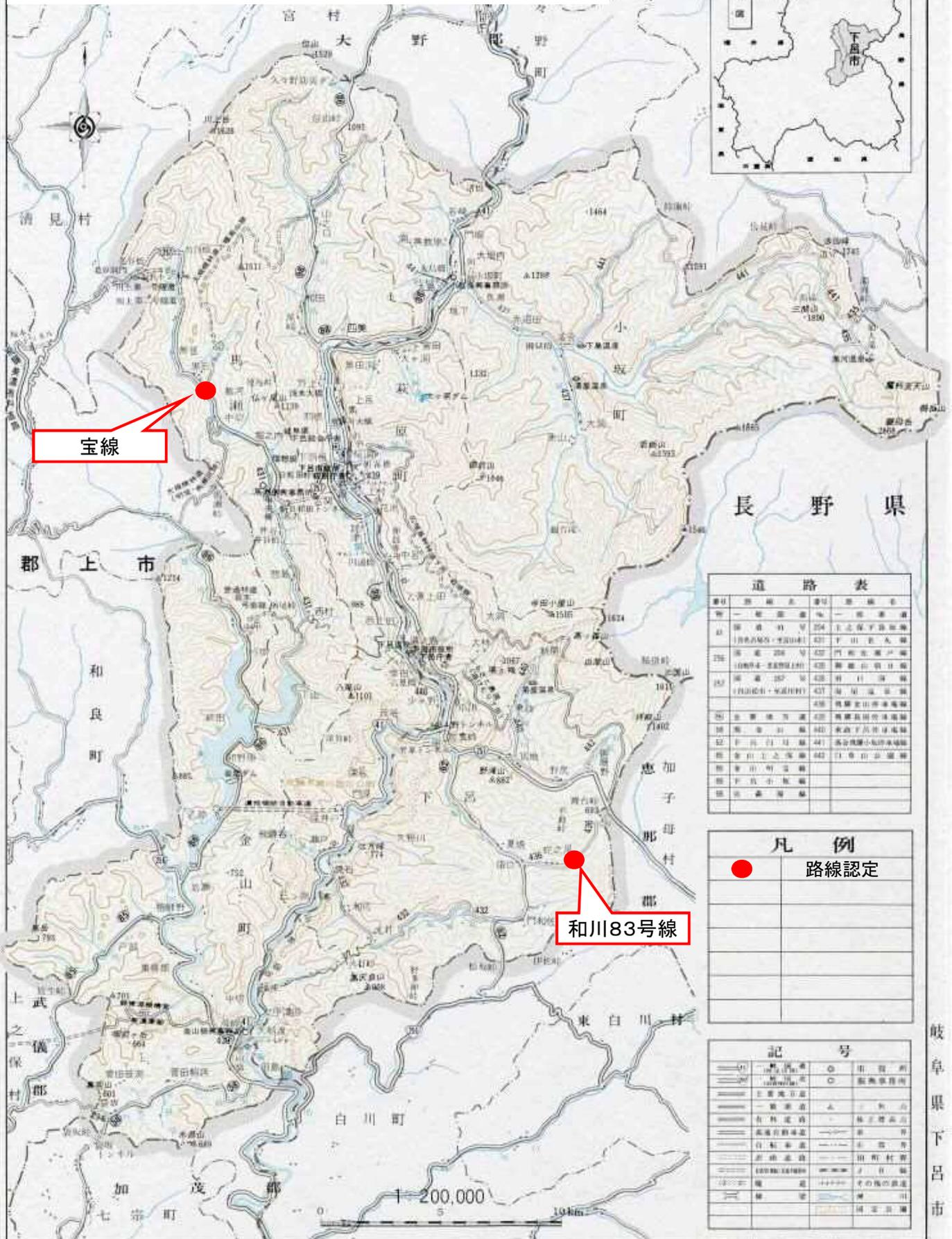
別表

縦 覧 個 所	閲 覧 時 間	備 考
下呂総合庁舎内 建設部 建設総務課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

記

	路 線 名	幅 員	延 長	備 考
1	和川 83 号線	5.0m	195.0m	
2	宝線	5.0m	422.5m	

市道 区域決定 位置図



宝線

和川83号線

番号	路線名	キロ	路線長
1	第一号線	4	第一号線
2	第二号線	254	上之保子路加線 (白土山尾分・中田山分)
3	第三号線	437	下山尾尾線
4	第四号線	432	門前尾尾線 (山崎分・山崎山分)
5	第五号線	428	新尾尾線
6	第六号線	437	尾尾尾線 (山崎山分・山崎山分)
7	第七号線	438	尾尾尾線
8	第八号線	438	尾尾尾線
9	第九号線	440	尾尾尾線
10	第十号線	441	尾尾尾線 (山崎山分・山崎山分)
11	第十一号線	442	尾尾尾線
12	第十二号線		
13	第十三号線		

●	路線認定

—○—	市道	○	市道所
—●—	町道	○	町道所
—○—	主要地方道		
—	一般国道	△	一般国道
—	有料国道	△	有料国道
—	高速自動車道	—	高速自動車道
—	自動車道	—	自動車道
—	鉄道	—	鉄道
—	河川	—	河川
—	境界	—	境界

岐阜県下呂市

この地図は、国土地理院長の承認を得て同院発行の20万分1地勢図を複製したものである。(承認番号)平15第94 第3.2.2号

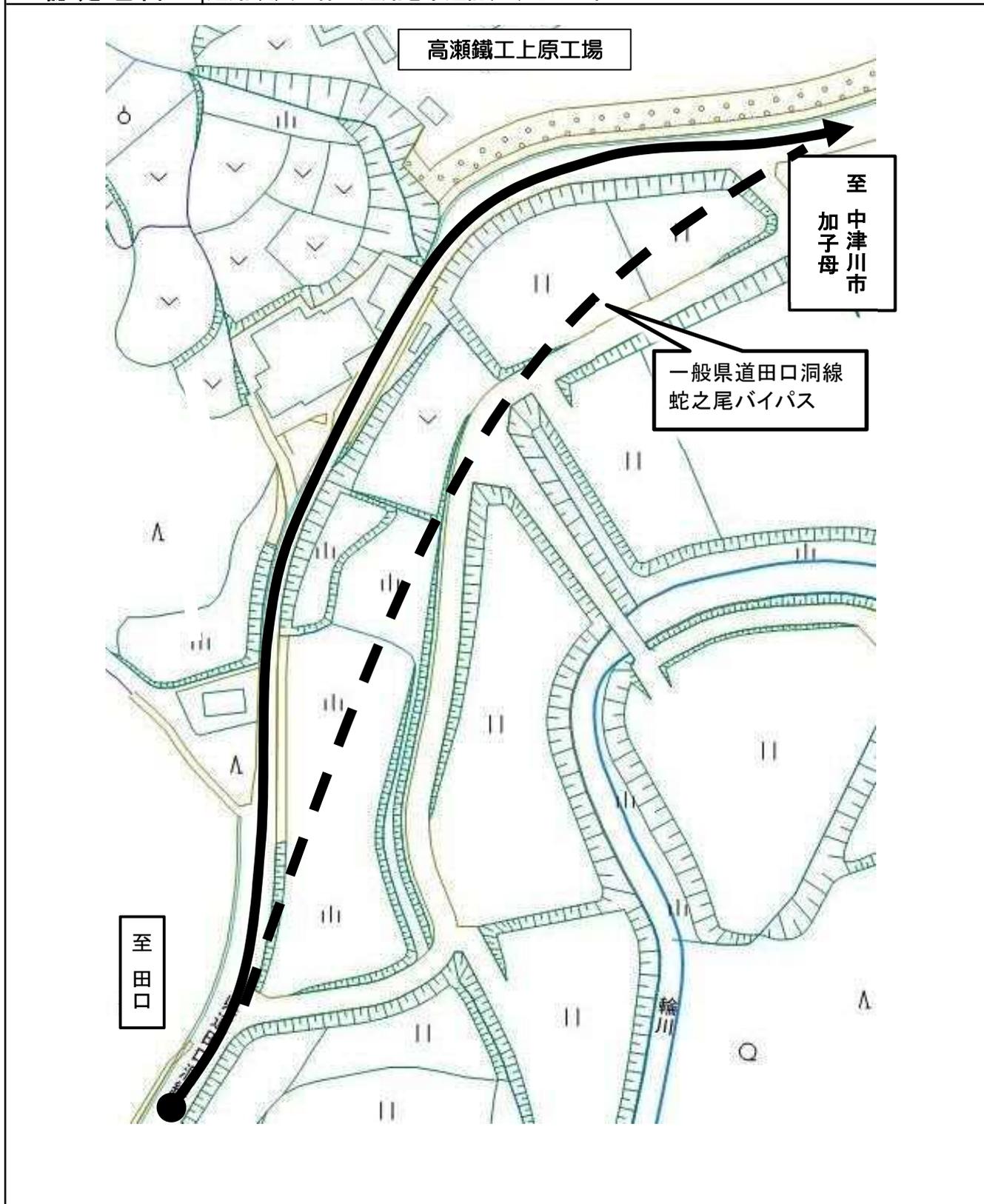
区域決定

起点側



終点側

路線名	和川83号線	幅員	5.0m
起点	下呂市蛇之尾字丸尾山847番3地先から	延長	195.0m
終点	下呂市蛇之尾字枝ヶ洞962番8地先まで		
認定理由	道路改良に伴い道路を市道認定するもの。		



区域決定

起点側  終点側

路線名	宝線	幅員	5.0m
起点	下呂市馬瀬黒石字下モ垣内241番4地先から	延長	422.5m
終点	下呂市馬瀬黒石字タカラ1278番4地先まで		
認定理由	道路改良に伴い道路を市道認定するもの。		

